

# 令和5年1月～令和5年12月の医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数は以下のとおりです。

富士市立中央病院（令和6年4月1日）

## 1. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6の区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	9 件
イ	黄斑下手術等	24 件
ウ	鼓室形成手術等	15 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	59 件

## 2. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6の区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	5 件
イ	水頭症手術等	49 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	8 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	26 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	5 件

## 3. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6の区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	2 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	7 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

## 4. 区分4に分類される手術の件数

591 件
-------

## 5. その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	78 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	67 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び 体外循環を要する手術	52 件
経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	267 件